

令和6年度

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

介護保険に関する会議

3 議題

- (1) 北九州市しあわせ長寿プランの
推進について

北九州市しあわせ長寿プランの目標・施策の方向性と担当分野別会議

【ビジョン】 高齢者が健康で生涯現役を目指し、自分らしく安心して、人生100年時代を幸福に暮らすことができるまち

目標	施策の方向性	メインで議論する分野別会議名
① 目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～	1 人や社会とつながり続け、 役割をもって活躍できる機会の創出	介護予防・ 活躍推進に 関する会議
	2 生涯を通じた健康づくり・介護予防	
② 人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～	1 人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり	地域包括支援に 関する会議
	2 認知症にやさしいまちづくり (北九州市認知症施策推進計画 (北九州市オレンジプラン))	認知症施策推進 に関する会議
	3 尊厳のある自分らしい暮らし を守る権利擁護の推進 (北九州市成年後見制度利用促進計画を含む)	地域包括支援に 関する会議
	4 介護者(ケアラー)のサポート	地域包括支援に 関する会議 ・ 認知症施策推進 に関する会議
③ 選べる自由が感じられる 多彩なケア ～安全・安心・自己決定～	1 不安を安心へ	地域包括支援に 関する会議
	2 介護サービス等の提供体制の充実 及び介護保険制度の安定した運営	介護保険に 関する会議
	3 安全・安心に暮らし続けられる 環境づくり	全分野別会議

北九州市しあわせ長寿プラン「成果指標・達成目標」進捗一覧

指 標		(令和4年度)		目 標 (令和8年度)	現 状 令和5年度	出典等
目標3 選べる自由が感じられる多彩なケア ~安全・安心・自己決定~						
施策の方向性2 介護サービス等の提供体制の充実及び介護保険制度の安定した運営						
1 実情に応じた介護サービス基盤の整備						
成果	介護保険制度について、「よい」または「どちらかと言えばよい」人の割合	93.6%	→	増 加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	施設・居住系サービス利用者数	13,864名	→	増 加	13,823名	実績
	在宅サービス利用者数	34,738名	→	増 加	35,062名	実績
2 先進的介護等による生産性向上及び介護人材確保						
成果	介護職員が充足していると感じる事業者数	38.7%	→	増 加	38.70%	介護保険サービス意向調査
達成	介護ロボット等導入施設数	117施設	→	155 施設 (令和7年度)	140施設	介護ロボットの導入状況等に関するアンケート
	次世代に向けた介護職の魅力発信による市ホームページへのアクセス数	—	→	20,000回	R6年3月末開設のため実績無し	実績
	介護サービス事業者への研修の受講率	74.8%	→	100%	71.10%	実績
3 介護サービスの質の確保及び適正な運営						
成果	介護サービス従事者研修の参加者数	1,827人	→	2,500人	1,621人	実績
4 保険者機能の強化						
成果	医療費突合・縦覧点検の件数	20,408 件	→	21,550件	20,573件	国保連合会の集計
5 在宅生活を支援するサービスの充実						
成果	福祉用具や介護技術に関する相談（訪問）件数	2537 件、うち訪問224 件	→	3350 件、うち訪問260 件	2863件、うち訪問264件	実績
達成	生活支援型訪問サービス従事者研修の修了者数	25 人	→	50 人	26人	実績
施策の方向性3 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり						
1 暮らしやすい多様な住まいづくりを応援						
成果	現在住んでいる住宅で「何も問題は感じていない」人の割合	39.2%	→	増 加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	セーフティネット住宅登録戸数	5,632戸	→	6,000戸 (令和14 年)	5,883戸	実績
	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	42% (平成30 年)	→	75% (令和 14 年)	—	住宅・土地統計調査
	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合	4% (令和 2 年)	→	4% (令和14 年)	4%	実績
	住宅の構造（段差・階段）や設備（便所・浴室）が使いにくい人の割合	32.6%	→	減 少	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
2 外出しなくなる環境づくり						
成果	外出や移動のときに「特に困っていることはない」人の割合	52.8%	→	増 加	—	高齢者等実態調査（一般高齢者）
達成	シルバーひまわりサービスの利用件数	4,241件	→	4,900件	4,610件	実績
	特定道路のバリアフリー化整備率	98%	→	100%	98%	実績
	運転免許証自主返納数	3,000 件	→	3,000 件	2,748	実績
3 安全・安心な生活を守る						
成果	避難行動要支援者の個別避難計画作成率	57.7%	→	85%	68%	実績
達成	地区防災計画の策定	37 件	→	58件	41件	実績
	高齢者に対する消費者被害防止の啓発講座受講者数	696名	→	1,000名	1,326名	実績
	介護施設における避難確保計画の作成率	77.2%	→	100%	75.5%	実績
	あんしん通報システム新規設置数	351件	→	増加	389件	実績

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標 方向性	施策 No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) 指標名・指標数値	取組状況 (令和5年度)
3 選べる自由が感じられる多彩なケア～安全・安心・自己決定～					
2 介護サービス等の提供体制の充実及び介護保険制度の安定した運営					
1 実情に応じた介護サービス基盤の整備					
	122	介護保険(施設・居住系)サービスの提供	施設やグループホームなどにおいて、介護が必要な高齢者に、日常生活上の介助や機能訓練などのサービスを提供します。	施設居住系サービス利用者数 令和4年度：13,864人 → 令和8年度：14,143人	13,843人
	123	実情に応じた介護サービス基盤の整備	高齢者が介護や医療が必要となっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備に努め、地域包括ケアシステムを推進します。整備に際しては、公費等を行い、民間事業者が行う介護保険施設等の整備や利用者の安全を守るための施設改修等に必要費用の補助を行い、本市の実情に応じた基盤整備に取組みます。	地域密着型サービスの新設件数 → 令和8年度まで7事業所(手上げを含む)	【令和5年度選定実績】 なし ※令和4年度までに選定を終えたため。 整備計画(R3～R5) 第2次北九州市いきいき長寿プランに基づく。
	124	施設等への円滑な入所の促進	特別養護老人ホームの入所については北九州高齢者事業協会が運用している待機者情報システム(市が一部補助)を市内全施設が利用し、申込者の要介護度に加え、心身の状況及び介護者の状況などを評価し、必要性の高い人から入所を行うことで、入所の円滑化を図ります。	【未設定】	[参考] システム運用等に係る経費の補助により、入所の円滑化を図った。
2 先進的介護等による生産性向上及び介護人材確保					
	125	次世代に向けた介護職の魅力発信	介護職の「仕事内容」や「やりがい」など高齢者福祉や介護サービスの魅力について、小学生、中学生、高校生、大学生に対し、介護事業所の職員等が出前授業を実施することにより、介護の仕事の意義の啓発とイメージアップを図り、将来的な介護施設や事業所への就労意欲の育成を促進します。 また、介護のしごとに対するネガティブイメージ(キツイ仕事・安い給料・離職率が高いなど)を払拭し、介護の仕事に関する正しい理解を促進することで、介護職に対する認知度・イメージアップを図ることで、介護人材のすそ野を拡大し、多様な人材の参入促進につなげます。	・受講生徒数 令和4年度：190人 → 令和8年度：750人 ・市ホームページへのアクセス数 令和8年度：20,000回	・受講者生徒：574人 ・市HPアクセス数：R6年3月末開設のため実績無し
	126	外国人の介護人材が長く安心して働ける環境づくり	外国人介護人材の定着を図るため、介護福祉士取得を目指す外国人介護人材向けのセミナーや介護技術やコミュニケーション等のスキル習得に向けたセミナーを開催し、外国人介護人材の介護福祉士取得や介護スキル向上に向けた支援に取り組みます。	受講者数 令和8年度：30人	(R6年度からの新規事業のため実績無し)
	127	ハローワーク等との連携	介護職のイメージアップのため、引き続きハローワークと連携し、介護職DVDセミナーを実施し、介護事業者の採用活動を支援します。また、高齢者就業支援センターやウーマンワークカフェ北九州とも連携し、多様な人材確保の手法や、業務の切り分けなど、支援のあり方について検討を行います。	【未設定】	—
	128	先進的介護「北九州モデル」の推進	介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用した先進的介護「北九州モデル」の普及・促進により、介護現場におけるケアの質の維持・向上及び生産性向上を図ります。 また、介護助手活用モデルの社会実装による先進的介護「北九州モデル」の深化・拡充や、在宅介護サービスに関する新たな「北九州モデル」の構築に取り組みます。	・北九州モデル導入を含む職場改善件数 令和4年度：10件 → 令和7年度までに25件 ・介護ロボット等導入施設数 令和4年度：117施設 → 令和7年度までに155施設	・北九州モデル導入を含む職場改善件数 15件 ・介護ロボット等導入施設数 140施設
3 介護サービスの質の確保及び適正な運営					
	129	介護サービスの継続に向けた啓発	災害や感染症の蔓延時等の緊急時に必要な介護サービスが途切れることなく提供できるよう、ケアマネジャーが事前に代替サービスを検討する等、介護サービスの継続に向けた啓発や研修を行います。	・ケアマネジメント研修 「災害や感染症に備えた支援」に関するテーマで各区年間1回実施。	・ケアマネジメント研修 「災害や感染症に備えた支援」に関するテーマで各区年間1回実施。
	130	介護保険サービスの利用者負担の軽減	介護保険サービスを利用している人に対し、1か月の利用者負担が一定の上限額を超えた場合、申請により超えた金額を払い戻し、利用者負担の軽減を行います。 また、市民税世帯非課税で介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)・ショートステイを利用している人の居住費(滞在費)・食費について、保有する資産など一定の要件を満たす場合は、申請して認定を受けることで軽減を行います。	【未設定】	[参考] 利用者数：10,017人(旧措置含む) 軽減額：2,360,126千円
	131	社会福祉法人による利用者負担の軽減	生計が困難な低所得者に対し、社会福祉法人が実施する介護保険サービスを利用する場合に利用者負担の軽減を行います。利用者負担の軽減を行った社会福祉法人に対しては、その一部を助成します。	【未設定】	[参考] 利用者数：330人 補助額：10,588千円
	132	介護サービス事業経営者への研修	介護サービス事業の経営者(事業主)を対象に、労務管理や人材育成等をテーマとした職場環境の改善に資する研修を実施し、働きやすい職場環境づくりを促進します。	研修受講率 令和4年度：74.8% → 令和8年度：100%	71.1%
	133	介護サービス従事者への研修	介護サービスの質の向上とスキルアップを目的として、介護サービス従事者を対象に、必要な知識・技能を習得するための基礎的研修やサービス・職種別の専門的研修など多様なテーマの研修を実施します。	介護サービス従事者研修受講者数 令和4年度：1,827人 → 令和8年度：2,500人	1,621人
	134	介護サービス情報の公表の適正化	介護保険制度は利用者の選択を基本としており、利用者の選択を通じてサービスの質の向上が進むことが期待されています。 利用者の選択に資するという観点から、介護保険サービス事業者が義務付けられている年1回の情報公表が適正に行われるよう、事業者に対し勧奨、指導を行います。	情報公表率(公表事業者数/対象事業者数)	未公表事業者に対して、公表の再通知を2度送付し、令和5年度末時点では公表率は98%であった。
	135	介護サービス相談員の派遣	介護保険施設などの介護サービス現場に、利用者・家族と事業所との橋渡し役として相談員を派遣します。これにより利用者・家族からの相談に応じ、疑問・不満・不安の解消を図るとともに、事業所のサービスの質の向上につなげます。	・派遣事業所数 令和4年度：35か所 → 令和8年度：100か所 ・派遣回数 令和4年度：232回 → 令和8年度：1,300回	・派遣事業所数：60か所 ・派遣回数：673回

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標	方針	施策	取組No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) 指標名・指標数値	取組状況 (令和5年度)	
			136	専門職による施設への感染症対策の訪問指導	高齢者施設等に対して、保健所職員等が直接施設を訪問し、感染症対策について具体的な指導・助言を行い、感染症対応力の向上を図ります。	指導事業所数 令和4年度：129事業所 ↓ 令和8年度：巡回点検を実施した施設のうち、平時からの感染症対策が実施前より改善されている施設の割合が8割（訪問後に実施するアンケートにより評価）	・高齢者施設(入所)：129事業所 ・障害者支援施設(入所)：20事業所 ・障害者支援施設(通所・生活介護)：104事業所 ・令和5年度計 253事業所	
			4 保険者機能の強化					
			137	福祉用具の適正利用に向けた取組み	リハビリテーション専門職が福祉用具の必要性や利用状況等についてケアプランの点検等を行い、用具の妥当性や利用における注意点をケアマネジャーに助言・提案することによって、高齢者の身体状況や環境に適した必要な福祉用具の利用につなげ、高齢者の自立支援を推進します。	助言内容をケアプラン作成に反映した割合 令和4年度：実績なし → 令和8年度：100%	99%	
			138	自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント	地域包括支援センター等において、要支援1・2及び事業対象者に対し、自立支援及び重度化防止に向けたケアマネジメント（ケアプラン作成等）を行います。また、適切なケアマネジメントを確立するための取組として、地域ケア会議やケアマネジメント研修の充実を図ります。	・ケアマネジメント研修「自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント（生活習慣病予防・重症化予防）」に関するテーマで各区年間1回実施。 ・地域ケア個別会議開催回数 令和4年度：611回 → 令和8年度：現状維持 ・生活習慣病の重症化予防の視点を踏まえた原案確認 令和4年度：全事例 → 令和8年度：全事例	・ケアマネジメント研修「自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント（生活習慣病予防・重症化予防）」に関するテーマで各区年間1回実施。 ・地域ケア個別会議開催回数：580回 ・生活習慣病の重症化予防の視点を踏まえた原案確認 全事例	
			139	住宅改修における実地調査	申請時の改修内容の点検や、改修箇所の現地調査により、不適切または不要な住宅改修を防止します。また、住宅改修事業者を対象とした研修会を実施します。	住宅改修事業者向けの研修実施。 令和4年度：年一回 → 令和8年度：年一回	住宅改修研修会：実施済み（年一回） 現地調査：必要に応じて適宜実施した	
			140	要介護認定の適正化	介護認定審査会の運営を1箇所集中方式で行うことで、効率的に審査会を開催します。また、要介護認定の標準化を図るため、介護認定審査会標準化委員会を設置し、定期的に開催します。さらに、審査判定の公正・公平を確保するため、審査判定に関わる審査会委員や認定調査員及び主治医への研修などを実施します。	【未設定】	[参考] ・介護認定審査会の1箇所集中方式での運営、介護認定審査会標準化委員会の定期的な開催等の取り組みにより、課題把握や対策等について迅速に対応できました。 ・認定調査員、審査会委員及び主治医への研修を実施し、国が示す要介護認定の認識を共通のものとし、迅速かつ正確な認定調査の実施や主治医意見書の收受、審査判定といった要介護認定の各要素について適正化に取り組みました。 令和5年度実績 1 介護認定審査会、標準化委員会 延べ開催回数 1,300回 審査判定件数 46,917件 2 認定調査員研修 開催回数 4回、参加者数 133人 3 主治医研修 開催回数 2回、参加者数 229人 4 介護認定審査会委員研修 開催回数 2回 参加者数 155名	
			141	サービス提供事業者への指導	利用者の自立支援及び尊厳の保持に向け、市内の介護サービス事業所及び介護施設を対象に集団指導及び運営指導並びに監査等を実施することで、介護給付費等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図る。	・運営指導事業所数 令和4年度：263か所 → 令和8年度まで毎年度300か所 ・集団指導事業所受講率 令和4年度：100% → 令和8年度まで毎年度100%	・運営指導事業所数：312件 ・集団指導事業所受講率：100%	
			142	ケアプランの検証・チェック	居宅介護支援事業所から対象者の書類を受理し、要介護者などに適切なサービスが提供されるよう、本人や家族のニーズに合った居宅サービス計画（ケアプラン）が作成されているか等について、検証を行います。	ケアプランチェック実施事業所数 令和4年度：90事業所 → 令和8年度：90事業所	94事業所（うち15事業所を委託）	
			143	介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進	介護事業者は、利用者の生命や身体等の安全を確保した上で、質の高いサービスを提供することが求められます。そのため、介護現場における事故の発生や再発の防止に向けた研修の開催や事故予防・再発防止に活用できるような事故報告統計を公開し、介護事業者のリスクマネジメントを推進します。	リスクマネジメント研修受講者 令和4年度：203人 → 令和8年度：300人	213人	
			144	医療費突合・縦覧点検	医療費情報との突合（医療給付情報と介護給付情報を突合し整合性の点検を行う）及び縦覧点検（複数月の介護給付費明細書における算定回数の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認する）を福岡県国民健康保険団体連合会に委託し、給付状況等を確認したうえで、疑義がある給付内容で重複請求等請求の誤りが判明した場合は過誤申立等を行うことにより、介護給付費の適正化を図ります。	医療費突合・縦覧点検件数 令和4年度：20,408件 → 令和8年度：21,550件	20,573件	
			再掲 (No.117)	リハビリテーション専門職の地域派遣	医療機関等のリハビリテーション専門職を、住民が運営する地域活動等に派遣し、一人ひとりの身体機能や生活環境に合った効果的な介護予防の方法について助言・指導等を行います。	派遣回数 令和8年度：400回	498回	
			5 在宅生活を支援するサービスの充実					
			145	おむつ給付サービスの実施	原則として、要介護度4以上の認定者で、失禁などのため常時おむつを使用することが必要な在宅の寝たきり又は認知症高齢者などに対して、おむつなどの給付を行います。	【未設定】	[参考] 利用者数 3,724人	
			146	訪問給食サービスの実施	栄養管理・改善が必要な一人暮らしの高齢者に、栄養のバランスのとれた食事を届け、在宅生活を支援するとともに、利用者の安否を確認し、健康状況に異変があった場合には、関係機関への連絡などを行います。	利用者数 令和4年度：887人/月 → 令和8年度：900人/月	902人/月	
			147	日常生活用具の給付	一人暮らし高齢者等に対して、介護保険の給付対象になっていない火災警報器・自動消火器・電磁調理器を給付します。	給付件数 令和4年度：22件 → 令和8年度：30件	15件	
			148	訪問理美容サービスの実施	理髪店・美容院に行くことができない在宅の寝たきり高齢者などを対象に、理容師・美容師が各家庭を訪問し、理容・美容サービスを提供します。	延べ利用回数 令和4年度：227回 → 令和8年度：240回	226回	
			149	寝具洗濯乾燥消毒サービスの実施	在宅の寝たきり高齢者等が使用している寝具の洗濯乾燥消毒サービスを提供します。	延べ利用回数 令和4年度：17回 → 令和8年度：20回	11回	
			150	在日外国人高齢者への給付	年金の受給権を制度上得ることができなかった外国人高齢者に対して、国の制度が整うまでの経過措置として、福祉的な給付金を支給します。	【未設定】	[参考] 給付件数：3件	

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標	方向性	施策	通し No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) 指標名・指標数値	取組状況 (令和5年度)
			151	生活支援型訪問サービスの従事者の確保	自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるように、生活支援型訪問サービス従事者研修を積極的に実施し、研修修了者を多数輩出する。	生活支援型訪問サービス従事者研修の修了者 令和4年度:25名 → 令和8年度:50名	26人
			152	介護予防・生活支援サービスの提供体制の確保	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう適切なアセスメントによるケアプランに基づき、介護予防・生活支援サービス(訪問・通所)において、「予防給付型」「生活支援型」「短期集中予防型」の提供を行います。また、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう従事者、事業所の確保等、環境整備を行います。	(サービスC) サービス終了半年後に他の介護保険サービスを利用していない人の割合(セルフプラン継続率) R3: サービス終了者97名中55名(57%)がセルフプラン継続中。 →R8: サービス修了者の半年後のセルフプラン継続率が70% (従前相当・サービスA) 【未設定】 (サービスB) 住民主体の助け合い活動の実施件数 令和4年度:1,634件 → 令和8年度3,000件	[参考] (サービスC) サービス終了者(R5年度前期)の半年後のセルフプラン継続率53% (サービスB) 住民主体の助け合い活動の実施件数 2,056件
			153	訪問介護等介護保険(在宅)サービスの提供	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの居宅サービスや、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを提供します。	在宅サービス利用者数 令和4年度:34,738人 → 令和8年度:37,586人	在宅サービス利用者数 35,062人
			154	介護保険制度の広報・周知	介護保険制度の理解を深め、制度の趣旨や内容の周知を図るため、出前講演や出前トークを行います。また、介護サービスの利用状況を記載した給付費通知を被保険者に送付します。(介護サービスの利用者負担軽減制度を周知するチラシを同封)	【未設定】	[参考] 給付費通知送付数:107,828通(年2回)
			155	粗大ごみ持ち出しサービスの実施	高齢者、妊産婦、障害のある人、傷病者、年少者のみで構成された世帯を対象に、収集作業員が屋内などから粗大ごみの持ち出しを行います。	市民が適切に分別、排出したごみを収集日に全て収集する(収集漏れ0件)	市民が適切に分別、排出したごみを収集日に全て収集した(収集漏れ0件)
			156	ふれあい収集の実施	ごみステーションに家庭ごみを出すことが困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に玄関先での収集を実施します。	排出を支援する高齢者、障がい者の世帯数 令和4年度:594世帯 → 令和8年度:令和4年度以上	775世帯
		再掲 (No.138)		自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント	地域包括支援センター等において、要支援1・2及び事業対象者に対し、自立支援及び重度化防止に向けたケアマネジメント(ケアプラン作成等)を行います。また、適切なケアマネジメントを確立するための取組として、地域ケア会議やケアマネジメント研修の充実を図ります。	・ケアマネジメント研修 「自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント(生活習慣病予防・重症化予防)」に関するテーマで各区年間1回実施。 ・地域ケア個別会議開催回数 令和4年度:611回 → 令和8年度:現状維持 ・生活習慣病の重症化予防の視点を踏まえた原案確認 令和4年度:全事例 → 令和8年度:全事例	・ケアマネジメント研修 「自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメント(生活習慣病予防・重症化予防)」に関するテーマで各区年間1回実施。 ・地域ケア個別会議開催回数:580回 ・生活習慣病の重症化予防の視点を踏まえた原案確認 全事例
3 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり							
1 暮らしやすい多様な住まいづくりを応援							
			157	高齢者の住宅相談の実施	各区役所において、介護を必要とする高齢者の住まいの改良に関する一般的な相談や、高齢者仕様の住宅建築などに関する専門的な相談に応じ、これらの方々の在宅生活を支援します。	相談件数 令和4年度:91件 → 令和8年度:100件	93件
			158	すこやか住宅の改造助成	介護を必要とする高齢者などが居住している住宅を、身体状況に配慮した仕様(段差解消など)に改造する場合に、その費用の全部または一部を助成します。	助成金交付件数(高齢者) 令和4年度:79件 → 令和8年度:80件	73件
			159	すこやか住宅の普及啓発	全ての人にとって安全で安心して快適に生活できる仕様を持つ「すこやか住宅」の普及を推進するため、施工業者等向けの研修会や市民向けの情報提供を行います。	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率 平成30年:42% → 令和14年:75%	(令和5年調査結果がR7年1月頃公表予定) 情報誌の発行(3000部)、ケアマネージャーに対する研修会の開催(1回)、住宅改造助成事業に従事する建築士相談員、施工業者に対する研修会を開催(5回)
			160	サービス付き高齢者向け住宅の普及	高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる住まいで、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を行い、事業者へ指導・監督を行います。	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 令和2年:4% → 令和14年:4%	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合: 4.18% (サ高住)登録棟数37棟、登録戸数1,508戸
			161	高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援	バリアフリーで緊急通報装置等を備えた良質な民間賃貸住宅への入居者に対して家賃補助を行うことで、入居を促進し、民間事業者による供給を支援します。	高齢者向け優良賃貸住宅の入居率 令和4年度:90.1% → 令和8年度:80%	23団地管理戸数535戸、入居率88.0%
			162	高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援	市、不動産関係団体、居住支援団体が連携して設置した「北九州市居住支援協議会」において、高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援等に関する協議を行うとともに、高齢者・障害者住まい探し協力店の紹介や住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度、居住支援法人等の情報提供を行います。	協議会と幹事会の開催回数 令和4年度:2回 → 令和8年度まで2回/年	・協議会:1回 ・幹事会:1回 計2回
			163	健康にもメリットがある省エネ住宅の普及促進	ゼロカーボンシティの実現に向けて、住宅の脱炭素化に健康や快適性のメリットを感じ、自主的な取組みがなされるよう、事業者や市民に向けて情報を発信します。	・技術力向上研修の満足度 令和8年度:80% ・技術力向上研修における技術考査の合格率 令和8年度:80%	・技術力向上研修の満足度:90% ・技術力向上研修における技術考査の合格率:90%
			164	市営住宅における住宅困窮者募集(高齢者枠)の実施	住宅困窮度の高い高齢者の生活基盤の安定を図るため、市営住宅の入居者募集の際、一般募集とは別枠を設け、点数選考による高齢者の優先入居を実施します。(なお、住宅困窮者募集には、障害者、母子・父子、多子世帯を対象にした募集枠も設けます。)	住宅困窮者募集戸数(重複募集戸数) 令和4年度576戸 → 令和8年度まで500戸/年	市営住宅の定期募集において、特に住宅困窮度が高いとされる方(高齢者、障害者、母子、父子世帯、多子世帯)に対し、一般募集とは別に募集枠を確保することにより、入居選考において優先的な取扱いを実施し、入居に結びつけている。 令和5年度実績 住宅困窮者募集 実募集戸数358戸。 (重複募集住戸603戸 うち年長者募集270戸 募集倍率6.5倍)

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標	施策の方向性	実施	通し No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) 指標名・指標数値	取組状況 (令和5年度)
			165	市営住宅におけるバリアフリー化の推進	市営住宅の建替等においては、すべての住戸で、手すりの設置等、高齢者などに配慮した『すこやか仕様』(バリアフリー化)の住宅を供給します。 また、既設市営住宅の一部において、床段差の解消、手すりの設置、浅型の浴槽の設置等、高齢者などに配慮した仕様への内部改善工事をを行い、既存ストックの有効活用を図ります。	・総管理戸数に占めるバリアフリー住戸の割合 令和4年度:39% → 令和8年度:43% ・すこやか改善事業 令和4年度:124戸(総実績戸数5,158戸) → 令和8年度:年間200戸目標	・総管理戸数に占めるバリアフリー住戸の割合: 40% 令和5年度のバリアフリー住戸の供給率目標を達成した。 ・すこやか改善事業 令和5年度実績:102戸 総実績戸数:5,260戸
			166	庁内における熱中症対策の推進	改正気候変動適応法に基づき、令和6年4月より新設された「熱中症特別警戒情報」の発表等に備えて、庁内の連絡体制や、暑熱避難施設の指定など、熱中症対策に係る庁内での推進体制を構築し、高齢者をはじめとする市民の熱中症被害の防止を図る。	【未設定】	[参考] 改正法の施行が令和6年4月1日付であるため、令和6年度より取組を開始した。
			167	熱中症やヒートショックを防ぐための啓発活動	高齢者が安全・安心に日常生活を送れるよう、熱中症やヒートショックなど温度差によるリスクについて、ホームページなどを通して情報提供を行い、高齢者の事故を未然に防止するための啓発活動を推進します。また、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行います。特に熱中症への注意が必要な高齢者等に対して、周囲の見守りや重点的な呼びかけができるよう、関係機関と連携します。	【未設定】	[参考] ホームページなどの広報媒体を通して、熱中症やヒートショックに陥るリスクやその対策について、啓発活動を実施した。
			2 外出しやすくなる環境づくり				
			168	シルバーひまわりサービスによる外出支援	外出することが困難な高齢者の日常的な外出を支援するとともに、市民参加によるボランティア活動を推進するため、北九州市社会福祉協議会と労働団体、行政が連携してボランティアによる送迎サービスに取り組みます。	シルバーひまわりサービスの利用件数(年間) 令和4年度:4,241件 → 令和8年度:4,900件	4,610件
			169	買い物応援ネットワークの推進	地域住民が主体となった送迎や朝市、移動販売など買い物支援などの取組を通じて、地域住民と事業者や支援者をつなぐネットワークの強化を図り、安心して買い物できる地域づくりを進めます。	コーディネーターによる支援件数 令和4年度:30回 → 令和8年度:60回	36回
			170	安全で快適な歩行空間の整備	すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の新設や拡幅、段差の解消を行うなど、利用しやすい歩行空間の整備を進める。	特定道路のバリアフリー化整備率 令和4年度:98% → 令和8年度:100%	98%
			171	地域に役立つ公園づくり	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで計画段階から地域住民の意見を聴き、地域ニーズを反映した整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指します。	【未設定】	[参考] 関心のある地域団体に意向確認を行い、2校区でワークショップを開催できた。
			172	ユニバーサルデザインタクシー車両等導入支援	高齢者や車いす利用者など誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシー等の普及を促進します。	【未設定】	—
			173	JR既存駅のバリアフリー化	高齢者、障害のある人などがJR駅を利用する際の利便性及び安全性の向上のため、既存駅舎内のエレベーターの設置を支援するなど、今後も継続してバリアフリー化に取り組みます。	JR若松線におけるバリアフリー化整備 令和4年度:2駅 → 令和8年度:3駅	2駅
			174	超低床式乗合バスの導入	高齢者、障害のある人などが路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスや民間バスにノンステップバス等の低床式バスの導入を促進します。	【未設定】	—
			175	モビリティ・マネジメント	モビリティマネジメントは、公共交通利用のメリット、地球温暖化問題に関する「動機付け資料」等を用いて、一人一人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策であり、地球環境に優しい交通行動への意識改革を図る取組みです。高齢者等を対象にモビリティマネジメントを行うことで、公共交通への利用転換を図ると共に、外出の機会や、コミュニケーションの機会の増加を図ります。	モビリティマネジメントの継続実施 令和3年度以降:3回/年以上実施	14回
			176	おでかけ交通の運行の支援	バス路線廃止地区などの公共交通空白地域において、地域住民の生活交通を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、北九州市がそれぞれの役割分担のもとで連携してジャンボタクシー等を運行します。	公共交通人口カバー率 令和3年度:86.3% → 令和8年度:86%を維持	(次回は令和8年度調査予定)
			177	バス事業者の車両小型化による路線維持の支援	バス路線の廃止予防のため、車両を小型化し、運行の効率化を図るバス事業者に対し支援します。	公共交通人口カバー率 令和3年度:86.3% → 令和8年度:86%を維持	(次回は令和8年度調査予定)
			178	バリアフリー法等に基づく建築物の審査・検査の実施	高齢者、障害のある人をはじめすべての人が社会、文化、経済その他の分野の活動に自らの意思で参加できる社会を形成するため、バリアフリー法及び福岡県福祉のまちづくり条例に基づく特別特定建築物等に係る審査、検査を実施します。	【未設定】	[参考] 令和5年度までの累計申請件数 5件
			179	ウォークアブル空間の創出	エリアの価値を高める居心地のよい都市空間を創出する。	国土交通省「まちなかの居心地の良さを測る指標(安心感・寛容性・安らぎ感・期待感)」各要素が6点以上(各8点満点)	東田大通り公園周辺において、官民連携による実証実験を行い、公共空間の多様な活用に向けた検証を行った。
			180	市営バスのふれあい定期の発行	高齢者の外出支援を図るため、年齢が75歳以上の人を対象に、北九州市営バス路線のうち、北九州市内であれば乗り降り自由の高割引定期券「ふれあい定期」を発売します。また、運転免許証を自主返納し、且つ運転経歴証明書の交付を受けてから1年以内の75歳以上の人を対象に「ふれあい定期」料金を割引します。	【未設定】	—

北九州市しあわせ長寿プラン取組調書

目標	施策の方向性	実施	通し No.	取組名	取組概要	取組指標 (KPI) 指標名・指標数値	取組状況 (令和5年度)	
			181	小型車両を活用した お買い物バスの運行	大型バスが運行できない高台地区等に住む高齢者等の 買い物や病院に行くための「生活の足」の確保を目的 に、乗車定員10人以下の小型車両を活用して、「お買 い物バス」を運行します。	路線数及び運行便数 令和4年度：7路線37便 → 令和8年度：7路線 37便	7路線37便	
		再掲 (No55)		地域でGO!GO!健康づ くり	まちづくり協議会が、市民センター等を拠点として、 健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連 携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行 政(保健師等)などの協力により、市民が主体となって 地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づ くり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づ くり事業(地域でGO!GO!健康づくり)を行います。	地域の健康課題に沿った取組みを実施している団 体 令和9年度：100% *現状値はR6に集計	137団体	
			3 安全・安心な生活を守る					
			182	福祉避難所の速やか な開設に向けた検討	要配慮者が福祉避難所に直接避難する仕組みづくりを はじめ、災害時に速やかに福祉避難所を開設・運営で きる体制整備の検討を行います。	【未設定】	—	
			183	あんしん情報セット の普及	万が一の緊急時に備え、一人暮らしの高齢者等が、あ らかじめ緊急時に必要な情報(緊急連絡先、かかりつ け医等の医療情報)を集約保管しておく「あんしん情 報セット」の普及を図ります。	あんしん情報セットの配布数 令和4年度：1,269個 → 令和8年度：2,680個	793個	
			184	福祉避難所の拡充	災害時の避難に際して、高齢者や障害のある人等が良 好な生活環境を確保できるよう、老人福祉施設等を有 する社会福祉法人等と協力協定を締結し、福祉避難所 の拡充を図ります。	福祉避難所協定施設数 令和4年度末：84施設 → 令和8年度末：97 施設	84施設	
			185	避難行動要支援者避 難支援のための仕組 みづくり	土砂災害や河川氾濫などの災害が発生したときに自力 で避難することが困難な高齢者や障害のある方(避難 行動要支援者)を名簿に登録し、平常時から自治会 (市民防災会)などに名簿を提供することで、地域に おける避難支援の仕組みづくりを促進します。 また、避難行動要支援者の個別避難計画が自治会など によって作成されるよう支援します。 併せて、自治会などによって作成することが困難な個 別避難計画は、福祉専門職と連携して作成すること で、個別避難計画の作成を促進します。	個別避難計画の作成率 令和4年度：57.7% → 令和8年度：85%	68%	
			186	地区防災計画の策定 の推進	地域防災力の向上を目的として、小学校区や町内会、 マンションなど、様々な地域単位での地区防災計画作 りを支援する。	地区防災計画策定数 令和4年度：37件 → 令和8年度：58件	41件	
			187	高齢者向け交通安全 の推進	高齢者が交通事故の被害者にも加害者にならないよ う四季の交通安全運動を中心とした広報啓発活動や、 運転免許証自主返納支援事業の実施、また、高齢者運 転シミュレーターや歩行シミュレーター等を活用した 参加・体験型の交通安全教育を推進することにより、 高齢者の交通安全意識の高揚、浸透を図ります。	運転免許証自主返納数 令和4年度：3,000人 → 令和8年度：3,000 人	2,748人	
			188	高齢者の犯罪被害防 止に向けた啓発の推 進	高齢者の犯罪被害防止を目的とした出前講演の実施 や、社会的に問題となっている二重電話詐欺被害の未 然防止を図るため、65歳以上の市民を対象に、被害 防止に有効である事前警告及び自動録音機能を有する 固定電話機の購入費の一部を補助するなど、高齢者の 被害未然防止につなげます。	・高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講 演数 令和4年度：0回 → 令和8年度：5回 ・電話機を設置したことによる安心感 令和4年度：96% → 令和8年度：95%以 上を維持	・高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講 演数 0回 ・電話機を設置したことによる安心感 98%	
			189	高齢者に対する消費 者被害防止の啓発	高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよ う、高齢者への啓発を行うとともに、民生委員や介護 事業者など高齢者を見守っている人に対して啓発講座 を行うほか、介護事業者などに対して消費者被害の情 報をメールで配信し、高齢者の被害未然防止につなげ ます。	啓発講座(高齢者対象)の受講者数 令和4年度：696名 → 令和8年度：1,000名	1,326名	
			190	高齢者等の住宅防火 対策の推進	住宅火災による高齢者や障害者の被害を防ぐため、各 種媒体や行事等あらゆる機会を通して住宅からの出火 防止のための広報を行います。また、高齢者等の訪問 活動を行い、設置義務化から10年以上が経過した住宅 用火災警報器の交換と定期的な点検・清掃について啓 発を強化していくなど、住宅防火対策を積極的に推進 します。	住宅火災による死者数10年平均値以下：9.2人 令和4年度：10人 → 令和8年度：住宅火災による死者数10年 平均値以下 (H28～R7)	6人	
			191	福祉施設等の防火安 全対策の推進	高齢者等の自力避難困難者が入所する社会福祉施設の 消防用設備等の設置や維持管理状況等の不備事項を査 察で把握し、是正指導を行います。また、施設関係者 に消防関係法令を遵守させ、防火安全対策を徹底し、 安全で安心した住みよい環境づくりを推進します。	【未設定】	[参考] 令和5年度における福祉関連施設(老人ホームや 老人デイサービスなど)の査察件数：523件	
			192	福祉・医療関係者向 け高齢者の応急手当 講習の実施	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、 傷病者のそばにいる市民が適切な応急手当を行うこと で、傷病者の救命効果は向上します。そのため、消防 局では応急手当普及啓発事業を行っており、特に高齢 者の安全と安心を確立するため、現に就業している ホームヘルパーなどに対して、応急手当講習を実施し ます。	福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)の受講 者数 令和4年度：511人 → 令和8年度：1,500人	401人	
			193	高齢者に対する予防 救急の普及啓発	救急隊が出動した事案を集計・調査・分析し、家庭内 やその周辺で高齢者が負傷した事故の傾向や注意す べき箇所等をまとめた「転ばぬ先の知恵～家庭内にお ける高齢者の事故防止対策～」を作成します。 各種講習の資料として使用するほか、ホームページで 情報提供を行うなど、高齢者が家庭内などで負傷す る事故の未然防止を推進します。	【未設定】	[参考] 広報媒体(ホームページ等)を通して、高齢者が 家庭内などで負傷する事故について、注意喚起を 図った。	
		再掲 (No59)		あんしん通報システ ムの設置	在宅高齢者や重度身体障害がある人等の家に火災セン サーやパナドント型発信機を付加した緊急通報装置を 設置し、緊急事態が生じた際、消防隊や救急隊が迅速 な対応を行います。また通報装置を介して健康や生活 等日常のあらゆる相談を受けるなど、高齢者等が住み 慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	新規設置件数 令和4年度：351件 → 令和8年度：360件以上	389件	